



SHOKOKAI MAGAZINE



年頭のご挨拶



新年明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶び申し上げます。

本年も川本町商工会に対しまして、一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

正月に発生しました、能登半島地震は、正月のこの日を楽しみにしておられた方々の家族団らんの時間が一瞬で消えてしまいました。お亡くなりになりました方々に心より哀悼の誠をささげます。また、被災されました方々に心よりのお見舞を申し上げますと共に、早い復興をお祈りするばかりです。

長期化したコロナ感染症は昨年5月、感染症5類に移行し、経済活動は回復傾向に入りました。しかしながら、一方で原材料や、エネルギー価格の高騰などコストの増大や、人出不足への対応などでまだまだ事業者には厳しい状況であると考えます。

さらにコロナ禍の影響を強く受けました事業者の皆様はコロナ関連融資の返済も始まり商工会としましても十分に気を配りながら状況把握に取り組まなければならないと考えております。

川本町におきましては、治水対策の進捗が進む一方、加藤病院の新築移転、女子野球タウン構想など明るい希望の持てる事案もたくさんあります。これら行政の進める事業に関心を寄せ事業者それぞれが創意と工夫でこの難局を乗り切って頂きたいと考えます。

様々な不安を抱える状況の中、商工会は地域の商工業者を支えて行く経済団体として、最も身近な相談所として、地域事業者の皆様を持続的発展を目指して新たな気持ちでその責務を果たすよう一層の努力をしております。

商工会員の皆様にとって希望に溢れる良い年となりますよう祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

川本町商工会 会長 本山修二



町の施策 → 申請・お問合せ：産業振興課（72-0636）



価高騰対策臨時交付金について

エネルギー価格高騰を受ける事業所支援として、1月下旬から新たな助成制度の受付を始めます。



対象者：町内に店舗、事務所等があり、事業継続の意思がある事業者
* 本年度の町のエネルギー高騰対策事業の補助を既に受けた方も対象
補助額：法人5万円、個人2万5千円（いずれも定額）
申請期限：令和6年2月末



町内消費拡大商品券事業について

物価高騰の影響を受けた消費の下支えとして、商品券の配布事業が始まります。



対象者：本年1月1日現在で川本町に住所を有する方
配布額：町民1人当たり6千円
（500円の商品券12枚綴り）
配布時期：令和6年3月上旬
使用期限：令和6年8月末（予定）



募金箱設置のお知らせ



能登半島地震 義援金募集

募金箱設置場所：商工会事務所カウンター
期間：令和6年1/19から当分の間

令和6年能登半島地震により被害を受けた被災者の生活再建の一助として、義援金を広く会員の皆様に協力していただけるよう、次のとおり募金箱を設置します。

ご協力いただいた義援金は、関係機関、被災自治体を通じ、被災者へ配分されます。

※義援金のみのお受付とし、義援物資のお受付は行いません。

子育てしやすい 職場づくりに 取り組む企業を 応援します

事業者の皆様へ



子育てしやすい職場づくり奨励金

奨励金

10万円 [1制度導入] 上限 20万円

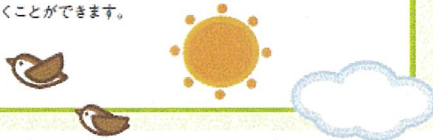
次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和5年度内に一定の利用実績があること

主な要件

- ア 時間単位の有給休暇制度
(対象) 18才までの子どもがいる労働者
(実績) 対象者1名が合計8時間取得
- イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)
【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】
(対象) 3才以上 小学6年生以下の子どもがいる労働者
(実績) 対象者1名が合計20日間利用

※申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも活用していただくことができます。



対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等

対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

出産後の 職場復帰に 取り組む企業を 応援します

出産後職場復帰奨励金

[令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合]

労働者30人未満の事業所、かつ初めて本奨励金を申請する事業所の場合

左記以外の常勤労働者50人未満の事業所

20万円/人

10万円/人

主な要件

- ・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと

※申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

[令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合]

育児休業17か月以上

育児休業3か月以上17か月未満

育児休業3か月未満または産休のみ

40万円/人

20万円/人

10万円/人

主な要件

- ・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと

※申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内

働きやすくて子育てもしやすい職場がうれしいね!



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

令和5年分 決算・確定申告

ご準備はお早目に！

決算申告に必要なもの

- ・令和5年12月末の決算棚卸表
- ・預金・借入金の残高証明
- ・令和4年分の決算申告書の控え
- ・令和5年分の収支が確認できるもの
- ・医療費等の証明書
(補填があった場合は金額がわかるもの)
- ・給与所得・公的年金等の源泉徴収票
- ・国民年金、国民年金基金の支払・証明
- ・生命保険料、地震保険料の控除証明
- ・国民健康保険税の納付額

納付の期限等のお知らせ	申告所得税及び復興特別所得税		消費税及び地方消費税(個人事業者)
	納期限 納付の期限	令和6年 3月15日(金)	令和6年 4月1日(月)
振替日 振替納税をご利用の場合	令和6年 4月23日(火)	令和6年 4月30日(火)	
延納分 延納をご利用の場合 <small>※納期限と振替日は同じです。</small>	令和6年 5月31日(金)	CHECK!! 	

歳末お年玉抽選券プレゼント 抽選会を開催しました



今年リニューアルされた歳末イベント。33店舗のご参加をいただき、たくさんのお客様にお買物頂いた結果、7,029枚の抽選券を発行させて頂きました。厳正なる抽選会も開催し、賞品(商工会商品券)受け渡し作業についても皆様のご協力、大変感謝申し上げます。



抽選は宝くじダーツ方式です🌟

川本町商工会


ADDRESS: 島根県邑智郡川本町川本 558-10
TEL (0855)72-0123 FAX(0855)72-2516
MAIL: kawa-sho@skyblue.ocn.ne.jp

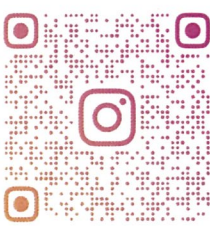
川本町商工会 HP → <https://kawamoto.shoko-shimane.or.jp>
つながるかわもと HP → <https://www.tsunagaru-kawamoto.jp>

川本町商工会 HP
リニューアル
しました！



よろしく
おねがいします

川本町商工会メール配信
重宝サービス 



Instagram
こちらから

SHOKOKAI.KAWAMOTO



Facebook
見てください！



お得な情報、
重宝する情報
をお届けする
メールマガジ
ンです。